下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月21日

多摩市議会議員 岩永ひさか

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目
1 公民連携、サウンディングの進め方について
2 成育基本法と多摩市版 子育て世代包括支援センターについて
3 災害時の情報発信、SNSの活用等について

答弁者

受	令和元年11月21日	No. 2 2
付	午前7時0分	10. 2 2

1 公民連携、サウンディングの進め方について

私は前回の定例会で多摩センターの活性化に関わりクリエイティブキャンパスのことや多摩中央公園における公民連携、民間活力の導入について一般質問を行い、現状の進め方で公民連携を進め、Park-PFI 手法やPFI を活用しても、民間事業者の持つノウハウを最大限生かすことは難しいのではないかとの感想を持ちました。なぜなら、パルテノン多摩、旧富澤家、新設予定の図書館本館、駐車場、グリーンライブセンターと公園内にある建物ごとに管理や運営が考えられており、公園管理と施設管理や運営を統合化していくような仕組みづくり、制度設計については後回しにされていると感じたからです。将来にわたって、持続可能な施設づくりや運営は、いかにして支出を減らしながら、管理運営の工夫を行うのか、そして、地域や市民のくらしが潤うのかが問われます。従来の発想と枠組みに捉われたまま小手先だけで新たな手法を導入しても、期待する効果も得られなければ、却って、非効率を招くのではないかとさえ危惧します。

さて、多摩中央公園で予定されていた 10 月 22 日の多摩パークライフショーは雨予報を受け中止となり、大変残念でしたが、当日の朝、私が驚いたのは日経新聞の記事でした。その内容は「多摩中央公園再整備、PFI活用」とあり、すでにPFIを活用することが決定したかのようでした。早速、市の公式ホームページで情報を探しましたが、サウンディングで大切な情報の公開性が担保されているようには感じず、より多くの民間提案を得たいという意欲が受け止めることはできませんでした。多摩センターの活性化は、パルテノン多摩の大規模改修を進めるにあたっても、市議会が付帯決議を行った重要事項であり、優先課題であるはずです。しかし、サウンディングに関する情報は、「トピックス」には取り上げられず、トップページの特設コーナー「多摩中央公園を中心にまちが変わります」からのリンクもされていないという状態でした。これが多摩センター活性化に向け、パルテノン多摩の大規模改修を皮切りにスタートする事業総額約100億円を超える取り組みに対する市の姿勢の表れなのでしょうか。

また、今回のサウンディングは公募期間も短く、情報がリリースされてから10日間しかありませんでした。この期間の短さに、PFI活用の是非を論ずる前に、公民連携を進める多摩市の手順に懸念を覚えています。よりよい公民連携のためには、出来レースではない限り、一定の公募期間を準備することが必要とされています。民間事業者からよりよい提案を引き出すための時間としては不十分さが否めません。そして、昨年度に実施したサウンディングと今回実施するサウンディングにはどのような狙いがあるのか、実施するにあたっての獲得目標も伝わってきません。改めて、多摩中央公園のサウンディングについて確認し、公民連携の在り方について考えるため、以下、

質問いたします。

- (1) サウンディングを実施するためには与条件をいかに設定するかが重要 なポイントだといわれます。多摩中央公園のサウンディングを実施す るにあたっては、
 - ① 与条件をつくるために、どのような庁内体制で取り組んできたのか。 また、公募期間の設定の考え方、あるいは、サウンディングの進め方 の手順などはどのように決定されてきたのか伺います。
 - ② 昨年度実施したサウンディングについても①の質問と同様に伺うとと もに、今年度実施のサウンディングとの違いはどこにあるのか、伺い ます。また、公民連携係の果たす役割について伺います。
 - ③ 今回のサウンディングについては、11月7日に個別対話を実施されていますが、どのような意見が出されたのか。出された意見への対応をどのようにしていくのか伺います。
 - ④ クリエイティブキャンパス構想を具体化するためのエリアマネジメント機能を果たす組織体として「CMA」が想定されていると理解しているが、それはどのように運営していくのか伺います。
- (2) 東村山市では「市と民間事業者との公民連携によるまちづくりに関する基本方針」を策定するとともに、民間事業者からの提案制度を設け、公平公正に民間事業者からのアイデアを受け付ける仕組みが存在しているが、どのように評価しているか伺います。

2 成育基本法と多摩市版子育て世代包括支援センターについて

昨年12月8日に参議院本会議において成育基本法が可決されており、12月 1日から施行されます。当然ながら、成育基本法の趣旨を踏まえながら、多摩 市でも取り組みが進んでいくことと思います。

現在、多摩市でも次年度の「子育て世代包括支援センター」の開設に向け、準備が進んでいます。10月末、今年2月からスタートした地域ごとワークショップの発表会が開催されると知り、傍聴させていただきましたが、教育センターや発達支援室からの参加がなく、また、子ども青少年部の管理職の傍聴がなかったのは残念です。折しも、次年度に向けて、多摩市子ども・子育て支援事業計画の第2期の策定も進んでいる最中であり、今後取り組むべき優先課題を共有する有効な場であったと感じています。今後、よりよい環境をつくっていくためには、関係機関のさらなる連携が求められていくのではないでしょうか。以上を踏まえ、以下質問いたします。

- (1) 先日、子ども教育常任委員会に示された第2期計画の案では、「成育基本法」に関わる記述がありませんでしたが、見解を伺います。
- (2) 「切れ目なく支援を進めていく」ために子育て世代包括支援センターが 求められる内容の具体化に向けて今後、どのように取り組んでいくので しょうか。現状の認識と課題について伺います。

3 災害時の情報発信、SNSの活用等について

10月に日本列島に相次いで上陸した台風は、震災に偏りがちだった災害対策に見直しを迫るものであったと思いますが、災害時の情報発信の在り方やSNSの活用などについても、改めて、課題が見えてきたのではないかと思います。現状の認識と今後取り組むべき課題について、今回、市に寄せられた市民の声を踏まえてどのように捉えているのか。また、災害対策本部における情報共有の在り方についても伺います。

資料要求欄(資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ① マーケットサウンディング要綱について
- ② 多摩中央公園サウンディング参加申込者に送付したアンケート
- ③ サウンディングの公募事業者数 (どのような業種かもわかるように)
- ④ 「多摩市版 PFI ガイドライン」に基づく民間事業者などからの提案受付状況一覧。(いくつかの提案については実施されているものもあると思うので、その内容がわかるようにしてほしい)
- ⑤ 庁内におけるサウンディング調査実施状況がわかる資料。またサウンディングを実施する場合のガイドラインなど、庁内において手順書などとして活用されているもの。
- ⑥ 個別対話の実施方法と実施状況がわかるもの、対話を行ったメンバーについて。
- ⑦ 多摩市版子育て世代包括支援センターワークショップの参加者。地区ごと、所属がわかるような一覧。
- ⑧ 台風 19 号に関連した情報発信の媒体と発信回数。公式サイトへのアクセス数や SNSへのアクセス数の分析。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2019年11月21日

多摩市議会議員 橋本 由美子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 子どもたちが活き活き学べる学校に
 - ・・先生の元気とやる気を応援する多摩市に・・
- 2 最期まで口からものを食べられる食支援を

答弁者

市長‧教育長等

受	令和元年11月21日	N- 0 0
付	午前 8時46分	No. 2 3

1 子どもたちが活き活き学べる学校に

・・先生の元気とやる気を応援する多摩市に・・

私は子どもたち一人ひとりの人格が尊重され、のびやかに育っていくために、市としてまた教育委員会として「何をしなくてはならないのか」、教育現場の具体的な問題について議会の場でも取上げ、改善に向けた提案もおこなってきました。

昨年の9月議会では、夏の厳しい暑さから子どもたちを守るために、未設 置の特別教室や体育館へのエアコン設置について取上げました。この問題は 全都的に共通した問題であり、東京都の補助制度も利用し、多摩市も3年の 長期計画を作り設置を進めるということになりました。また、同議会では 「教師の多忙化」問題も取上げました。「スクール・サポート・スタッフ」 「ピアティーチャー」の導入など先生の補助的役割をする人材が導入されて も、教師が十分に子どもたちと接し、授業準備もできるような「教職員の定 数増」や「小規模学級化」に進んでいかないという点は、多摩市のみなら ず、日本全体の教育の根幹にかかわる問題だと申し上げました。ところが、 「先生の働き方改革を進める」として国が示した考えは、「公立学校給与特 別措置法」を改正して「1年単位の変形労働時間制」を導入するというもの でした。国会審議を通して「学校教育の場で繁忙期や閑散期と区別して、休 みだめ、寝だめを強いるようなやりかたでは質のよい教育ができないばかり か、過労死を助長するもの」という声も数多くだされましたが、11月19 日の衆議院本会議で自民・公明・維新等の賛成多数で可決されました。今後 の参院での議論はもちろん、世論の動きではねかえし、廃案にする必要があ ると考えます。こうした状況もふくめ、以下、学校をとりまく人的配置、条 件整備など、「子どもの教育環境」に関わる点について質問します。

- (1) 今年度は今まで設置されていない特別教室とともに、多摩永山中学校 体育館へのエアコン設置がおこなわれました。まず1校に設置しさま ざまな検討を進め、次年度、次々年度につなげるとのことですが、現 状の検討状況と今後の進め方について伺います。
- (2)教育委員会は、瓜生小学校の改修を行い、10月から7校に配置されていた都の事務職員を一力所に集め、各学校には支援員と市の事務職員しか置かないいわゆる「学校事務の共同実施」をスタートさせてい

ます。あらためて「共同実施」の目的と今後の計画、また学校現場の 不都合さにどう対応するのかを明らかにしてください。

- (3) 教育委員会は多忙化の解消などをかかげタイムカードを使った「出退 勤管理システム」を導入しました。各学校の勤務実態の掌握によりど のような問題をつかみ、具体的に改善をすすめているのか、また今後 の計画についても伺います。
- (4) いま学校の先生は「仕事がプラスされるばかり」です。英語教育研修、プログラミング研修、様々なレポート提出など忙しさは増すばかりです。「1 年単位の変形時間労働制」は、教師の疲労を増加させるだけでなく、子育てや介護をかかえた人にとってむずかしい対応が迫られ、働き続けられない状況を作り出すのではないでしょうか。「ブラックで働きづらい職場」は敬遠されがちです。東京都の教師不足をさらに加速させるのではないでしょうか。今回の法改正に関する多摩市教育委員会の考えをお聞きします。
- (5) 冬場のインフルエンザ感染は、多くの学校で「学級閉鎖」「学年閉鎖」という事態をつくります。子どもたちだけでなく、教師がまず感染することもあります。インフルエンザのワクチン接種は完全に流行を止められないまでも、大きな効果があります。教育委員会として、児童・生徒・教師・学校職員のインフルエンザ予防対策をどう考え、対策をとっているのか伺います。
- (6) いま、大学・高校の受験と英語教育の問題が話題となっています。多摩市では市内の民間企業の支援も受け、英語教育に力を入れています。今後、小学校3・4年生への教育、5・6年生の教科化、中学生の英語教育など注目は高まるものと思われます。しかし、将来の受験の為的な教育では「英語嫌い」の子どもたちも生まれかねません。現状の多摩市の英語教育のあり方をどう分析しているのか、また今後どのようにすすめていくのかお聞きします。

2 最期まで口からものを食べられる食支援を

先日、多摩歯科医会主催の講演とシンポジウムが開催され、「歯の健康」 だけでなく、「ロの健康」「食べることの重要性」「ロから食べものをとることへの支援」などがこれからの大きな課題であるという認識を参加者が共有

しました。子どものむし歯対策は今でも重要な課題ですが、多摩市はむし歯のない子があたりまえという状況になりつつあります。一方、人生 100 年時代と言われるなかにあって、最期まで口からものを食べることができるようにする「食支援」が重要性を増しています。講演をされた五島朋幸氏によると高齢者の2割のかたが食支援を必要としているとのことでした。多摩市でも、上手く飲み込めないことやむせることの多くなったかたへの「摂食・えん下機能診療」が健康センターでおこなわれています。五島氏は「食支援」の基本として、食に異常があればそれをみつける人(M)、適切な人につなぐ人(T)、それに対応して結果をだす人(K)とともに食の大切さを広める人(H)が必要として、市民参加の「MTK&H」運動を提唱されています。多摩市ではすでにこの認識をもって対応する健康センターでの取り組みや歯科医のみなさんの認識もあり、それをいかに広げるかということが課題です。ぜひ、積極的な取り組みをおこなうことが「健幸都市・多摩市」の役割ではないでしょうか。

- (1)「摂食・えん下機能診療」開始以来の実績と今後の取組みについて伺います。
- (2) 現在 30 歳から 70 歳まで、10年ごとの節目の歯周病検診が実施されています。歯科の75歳口腔検診を実施するとともに、「食支援」につながる積極的な対応をすすめる必要があります。市の考えを伺います。

資料要求欄(資料要求がある場合は、以下に記入してください。)

- ①体育館へのエアコン設置工事計画。予算的面もふくめ。
- ②「共同事務」実施時における、都事務、市事務、支援員の現状配置。来春以降の配置計画。グループ分けの計画。また、都事務、市事務、支援員の主な仕事内容と指揮系統。
- ③出退勤管理システムによって明らかになった、勤務実態、時間外労働状況。 学校ごとに。
- ④インフルエンザ予防接種を受けている教師・学校職員の実態。
- ⑤他市では実施していないもので、多摩市独自ですすめている英語関連教育の 実態、予算、民間企業からの支援内容。
- ⑥2-(1)に関する資料、また「機能診療」のスタッフ体制。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年 11 月 20 日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目			
1	気候変動・環境問題に対し多摩市として一歩前進を!		

答弁者

受	令和元年11月20日	N- 9 4
付	午後4時9分	No. 2 4

地球温暖化の防止をめざす国際的な枠組み「パリ協定」は、世界の平均気温の上昇を、18世紀後半から19世紀にかけて起こった産業革命の前と比べて2度未満、可能であれば1.5度に抑えるという目標を掲げています。

報告書によると、例えば、海水面の上昇について、1.5度の気温上昇のケースと比較すると、2度の気温上昇の場合、海水面は10センチ以上高くなり、沿岸地では洪水や高潮などにより、住まいを失うなどの被災者も、1000万人増加すると書かれています。

また、世界の平均気温の上昇が、予測を上回るペースで進んでいることも懸念されており。産業革命前から既に1度上昇していますが、2030年には1.5度上昇し、猛暑や豪雨などの「極端気候」が増え続けると警告しています。

日本においても、先の台風19号や豪雨などによる災害は、地球温暖化や気候変動に遠因があることは日本政府も認めています。日本も、いわば「被害国」になっているとの厳しい認識を持つべきであります。

さらに、国連が2030年までの達成をめざす「持続可能な開発目標」(SDGs)は、貧困と飢餓の撲滅や地球温暖化対策の実施など、17の項目を掲げていますが、その実現に向けた国連加盟各国による取り組みの進捗状況を確認する、初の首脳級会合が、ニューヨークの国連本部で開かれました。

その中でも特に、取り組みの遅れが目立つのが気候変動対策であり、地球温暖化はSDGsの達成を妨げる最大の要因の一つと言っても過言ではありません。

世界気象機関(WMO)によると、昨年、台風やハリケーンなどで住む場所を失った人は世界で200万人以上。こうした人たちが難民のような状況に陥り、貧困と飢餓に苦しんでおり、気候変動がSDGsの達成を阻む大きな壁となっていることは疑いのない事実です。

にもかかわらず、温室効果ガスである二酸化炭素(CO2)の排出量が過去 最高であることから、各国の気候変動対策は不十分であると言わざるを得ません。

この状況に怒りをあらわにしたのが、スウェーデン人の環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんをはじめとする若者であります。今や、世界の若者は各国の気候変動対策を注視しています。

さらに、英国の医学誌ランセットと欧米の大学チームは、温暖化によって世界中で農作物の収穫可能な量が減少し、感染症も拡大するため、子どもの健康リスクが高まるとの報告書を発表しました。未来の世代ほど、地球温暖化の影響を強く受けることを改めて認識する必要があります。

また、ここ近年日本においても猛暑や豪雨などの気候変動による自然災害の 怖さは身に感じており、その根本となる温暖化などの関心も非常に高まってい るのも事実です。

そのような中、多摩市としても未来に責任を持つ自治体として、国任せや、 他人事と捉えず環境問題に率先して取り組むことが必要であります。 環境先進市として子ども達、若者達が誇れ、語れるよう願い以下質問いたし ます。 米国が「パリ協定」を脱退したその理由として、温暖化対策で巨額の 支出を迫られる一方で、雇用の喪失、工場閉鎖など、産業界や一般家庭 に高額なエネルギーコストの負担が強いられる。そのような理由を挙げ ており、地球環境の問題よりも自国の利益を優先させたというのが大方 の見方といえます。その点においてパリ協定とは生活に密着しているの も事実です。 そのような観点からパリ協定を推進する日本にとって、市民・家庭に どのような影響があると思われるのか。市の見解を伺います。 (2) 温室効果ガスの排出削減などにより影響を和らげようとするのが「緩 和」であり、温暖化による被害に備えると同時に新しい気候条件を利用 するのが「適応」であります。 新たな温暖化対策の国際的な枠組み「パリ協定」も、この二つが柱と なっていますが、わが国では、温室効果ガスの抑制策についての法整備 は進んでいるものの、適応策に関する法律はまだないのが現状です。法 制化が進む欧州各国や米国に比べ、後れを取っています。 温室効果ガスの発生を最大限に抑制しても、防ぎきれない温暖化の影 響にどう対処していけばいいのか。被害の軽減策だけでなく、気候の変 化を逆手に取って対策を講じていく「適応」の考え方もまた不可欠です。 その「適応」の考えや取り組みについて多摩市の見解を伺います。 温室効果ガス排出削減目標の達成や、災害防止等を図るための森林整 (3)備等に必要な財源を安定的に確保する観点から、「森林環境税及び森林 環境譲与税に関する法律」が成立。国民一人一人が等しく負担を分かち 合って森林を支える仕組みとして創設されました。 市町村等へ譲与される「森林環境譲与税」は、間伐や人材育成・担い手 の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関す る費用」等に充てられることとなります。

ただ森林の少ない都心など、その税の使途に関しては苦慮していると

も伺いました。情報の公開も義務づけられていることから多くの市民の 理解も必要であります。 多摩市としてどのような計画を立て利用していくのか使途やビジョ ンについての見解を伺います。 (4) 東京都は、世界の大都市として、2050年にCO2実質ゼロに貢献する「ゼ ロエミッション東京」の実現に向け、2030年までに都内の乗用車の新車 販売におけるゼロエミッションビークル・電気自動車、水素燃料自動車 の割合を5割まで高めるという目標を掲げています。 それに伴い、充電環境の不足に対するユーザーの不安感を払しょくす るため、社会インフラとしての充電器の設置を促進し、2025年までに都 内の充電器設置数を倍増し、2030年までに急速充電器数を1,000基にす ることを目指すとあります。 多摩市としても計画的に充電スタンドなどの設置を進めるべきと思わ れますが、市の見解について伺います。 地球環境と聞くと、大きな話ととらえ、国や産業界の問題と考えがち ですが、温暖化の大きな原因となる二酸化炭素が家庭から年間2億トン 近く排出されており、1世帯あたりにすると約4・5トンにもなってい ます。 企業だけでなく日本国民一人ひとりの家庭レベルでの貢献が必要で あることは言うまでもありません。その観点から市民に対し行政として の役割や取り組みについて伺います。 (6) 多摩市の学校では、平成22年度より持続発展教育・ESDを中心に環境 教育も率先して進められてきました。 今までの環境教育の成果と今後の取り組み、また課題などについて伺 います。 (7) 温暖化・環境問題と言っても環境政策課だけでなく、ほぼ全ての所管 に関連している問題であります。今後、更に強化するにあったては所管 をまたいでの事業や、目線を合わせることでは全市的な取り組みが必要 だと思われますが、市の認識と今後の見解について伺います。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月21日

多摩市議会議員 あらたに 隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目			
1	子どもたちに令和新時代を生き抜く力を!		
	一人も置き去りにしない多摩市の子育てを目指して!		

答弁者

受	令和元年11月21日	No. 2 5
付	午前6時27分	100. 2-3

- 1 子どもたちに令和新時代を生き抜く力を!
 - 一人も置き去りにしない多摩市の子育てを目指して!

私たち公明党は大衆福祉の理念のもと、ベンサム流の「最大多数の最大幸福」ではなく、「必要な人に必要な支援が行き渡り、誰も置き去りにしない共生社会」を目指し全力で取り組んでいます。

令和という新時代に入り、7ケ月が経過しました。ニュースを見れば虐待 やいじめの話題が後を絶たず、最近では教職員や消防士の信じられないいじ めも発覚し、社会的に大きな問題となっております。何が原因で本来、高い 志を持って仕事に取り組んでいた方がモンスターになってしまったのか、知 識や技能の習得だけではなく、大人になっても「他者を思いやる」・「人の痛 みがわかる」など内面的な成長の取り組みが求められている時代なのではな いでしょうか。

さて、子どもたちの将来に目を向けますと、今年小学校に入学した子ども が大学を卒業して社会に出るのは 2035 年です。

時代の流れは早く AI の到来で、今後 10 年~20 年で自動化される仕事は全体の 47%と予測され、将来的に今ある仕事の 7 割がなくなるといわれています。そして、65%の子が、現在世の中にない仕事に就く時代がやってきます。

今の子どもたちが、そのような新時代をどう生き抜くのか世界的にも SDG s の取り組みが進められる中、これからの子どもたちに必要な力はどのようなものなのか、生きる力をどう身に着けるのか、多摩市は「2050 年の大人づくり」をキャッチフレーズに ESD (持続発展教育)を進めてきました。

令和という新時代に入り、子育てに対する環境や考え方も更に進化する必要があると思っています。

そこで、教育委員会の取り組みだけではなく、子どもの成長過程ごとに一 人も置き去りにしない多摩市の子育てを目指して、現在の課題や今後の取り 組みについて以下質問いたします。

- (1) 本年8月に発表されました小中学校の全国学力・学習状況調査結果を 受けて、多摩市の子どもたちはどのような傾向にあるのかお伺いしま す。
- (2) 子どもたちがグローバル社会を生き抜くために現在、多摩市で力を入れています英語教育について、その成果と課題についてお伺いします。

(3)	平成 26 年度から各小学校で特別支援教室の巡回指導が開始され「子ど
	もが動く」指導から「教師が動く」指導へと変更されました。その成
	果と課題がありましたらお伺いします。
(4)	第3次多摩市食育推進計画が発表されて1年が過ぎましたが、食育推
	進計画の今までの主な成果と学校現場での食育の取り組みについてお
	伺いします。
(5)	現在、(仮称) 多摩市子ども・子育て・若者プランの作成中ですが、平
	成30年度に行いましたアンケートから見た本市の課題、また、新たに
	取入れる予定の計画などがありましたらお伺いします。
(6)	本年10月より幼児教育、保育の無償化が始まりました。実際に始め
	てからわかる課題もあると思います。現在どのような課題があるの
	か、また、事業者の方たちの意見の吸い上げはどのようにされるのか
	お伺いします。
(7)	明年4月入所の保育所等の一次申し込みが終了しました。待機児童の
	件が気になるところですが、明年の待機児対策と今後の幼児期の教
	育・保育の質の確保についてどのような取り組みをされるのかお伺い
	します。

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和元年11月18日

多摩市議会議員 いぢち 恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目			
1	「災害に強い多摩市」をつくるために		
2	地域委員会と地域担当職員はコミュニティを活性化できるか		

答弁者

受	令和元年11月18日	No. 2 6
付	午前11時13分	N0. 2 0

1 「災害に強い多摩市」をつくるために

地球のあちこちで想定外の"天災"が次々と起こる時代となり、今や「貧困」「戦争」に加えて「環境」が人類共通の大問題となっています。日本でも「災害級」と称されるほどの酷暑と、その影響を疑うべくもない豪雨・豪雪が、住民の生命や財産を損なうレベルで猛威をふるうようになりました。毎年、国民の多くが被災地とその住民の方々に深く思いを寄せると同時に、「他人事ではない」「明日は我が身」と感じているのではないでしょうか。

この秋、巨大台風対策に奔走させられた本市も、もちろん例外ではありません。住民の生命と財産を守るために基礎自治体がやらなくてはならないこと、そして自治体だけではやりきれないことは何か、一刻も早く洗い出して対策を講じる必要があります。その観点から以下、質問いたします。

- (1) 自治体の備えと今後の取り組みについて
 - ① 台風 19 号の襲来時、多摩市は初めて避難者 2500 名以上という事態を迎えました。避難所設置、避難勧告を含めた情報伝達、災害時の職員体制など、実際の体験をふまえて見えてきた課題は何でしょうか。後日どのように調査し対策に取り組んでいるか、という点を含めて伺います。
 - ② これからの防災・減災には喫緊の個別・具体的対策だけでなく、長期的 視野に立った環境改善の取り組みがいっそう重要となります。SDGs に 重きを置く阿部市長のもと、災害にも強い「持続可能なまち・多摩」づ くりを強化すべきと思われますが、これについて市側の見解を伺います。
 - ③ パルテノン多摩改修・図書館本館再整備・多摩中央公園リニューアルなど、現在進行形の事業を含めた公共施設・インフラの整備と再編について、防災の観点から何らかの見直しを考えていますか。
- (2)被災時の広域連携と国レベルの制度改革について
 - ① 近年の自然災害は過酷さを増す一方であり、環境改善策も一朝一夕に効果を見込めるものでない以上、一自治体のキャパシティを超えた激甚災害をも覚悟しなければなりません。被災時の広域連携の必要性を痛感しますが、現状および今後の展望について伺います。
 - ② 特に被災者対策において、災害関連死などの悲劇を生まないためにも、 国が率先して物資・財源を供給し避難所を確保する体制づくりが急務で はないでしょうか。国際赤十字による災害救援の行動規範には、「避難 者への支援については、第一にその国の国家に役割と責任がある」と明 確に規定されています。この点について、市長の見解を伺います。
- 2 地域委員会と地域担当職員はコミュニティを活性化できるか 今年度6月から始まった第五次多摩市総合計画の第3期基本計画では、重点

課題の3つ目として「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」が掲げられています。そのための重要な取り組みが、標題の「地域委員会」と「地域担当職員」であろうと理解していますが、これらの導入によって多摩市はどのように変わるのでしょうか。

2011年6月、東日本大震災が起きた数ヵ月後に発行された『コミュニティ自治推進に向けた検討報告書』には、自治体が「市民協働」や「住民自治」を推進する理由が端的にまとめられています。その後8年が経過して、この報告書の内容はほぼ全く古びていません。それどころか福祉や教育、更には防災の側面でも、市民参画の重要性はますます高まっていると言えるでしょう。

そうした状況下でこれらの取り組みが目指すところを、現時点で可能な限り 具体的にご説明いただきたく、以下、質問いたします。

- (1) 改めて、本市に地域委員会と地域担当職員を置く理由と意義を伺います。 また、今期の総合計画で特に「市民協働」を重点課題とした理由も併せ てお答えください。
- (2) 「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」は、今後どのよう に進める予定でしょうか。
- (3) 市民の理解と意識改革を得られるかどうかが、取り組みを軌道に乗せる 鍵と思われますが、いくつか気になるポイントを以下に挙げます。
 - ① 必ずしも市民の生活感覚とフィットしていない「コミュニティエリア」 ごとの運営・運用
 - ② 社会福祉協議会や青少年問題協議会地区委員会など、既存の組織との連携
 - ③ 若者・現役世代の積極的参加 この3点について、市側の見解を伺います。

咨	(資料要求がある場合は、	以下に記入してく	(ださい)
貝什女小伙	(貝付女小がの)の物口は、		、/_ Ċ ヾ ゚。ノ

① 自治推進委員会で、「地域委員会」と「地域担当職員」に関し配布した資料